



ながはし

<学校教育目標> かしこく なかよく たくましく

【目指す学校】

一人一人の子どもを主語に
する学校



長橋小HP

夏のごあいさつ ～令和7年度 夏休み前に寄せて～

校長 及 川 年 彦

北海道も年々暑さが厳しくなりますが、子どもたちは本当に元気です。子どもたちの笑顔がますます輝きを増す季節を迎えました。一学期を振り返ると、日々の生活の中で一人一人が確かな「成長の芽」を育んでいることをとても嬉しく思います。

今年度の教育活動は、『子どもを主語にする学校』を合言葉に、日々の授業や学校行事、友だちとのふれあいの中で、子どもたちが自分の思いや考えを言葉にし、互いに認め合える環境づくりに力を入れてきました。その結果、教室の中には、「自分のペースでじっくり取り組む姿」、「自分から仲間に声をかける姿」、「新しいことに挑戦する姿」などが見られました。引き続き、『子どもが育つ学校』『子どもが学ぶ学校』（子どもを主語にする学校）を目指して、教職員一同日々精進してまいります。

そして、いよいよ7月25日（金）から28日間の夏休みです。子どもたちにとっては、「自分の時間」を自由に選び、自分の心に耳を澄ませる貴重な期間です（**自己決定**）。自然の中で五感を使う経験、家族と過ごす何気ない日常、一人で夢中になれる趣味との出会い…。その全てが、子どもたちの大切な“学び”につながります。

保護者の皆様におかれましては、日頃からのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。どうかこの夏、ご家庭での何気ないひとときを通して、子どもたちの“今しかない”成長をあたたく見守っていただければ幸いです。また、地域の皆様には、子どもたちの安心・安全について、引き続き「目配り、気配り」をどうぞよろしくお願い申し上げます。

猛暑が続きますが、どうぞご自愛のうえ、笑顔あふれる夏休みをお過ごしください。

【標準学力調査の結果から】

4月18日（金）に3・5年生を対象に標準学力調査（国・算）を実施しました。調査の結果をもとに今後の授業改善に努めていきます。以下、本校の傾向と今後の取組です。

○「じっくり聞くこと」を本校は大切にしてきたので、「話すこと・聞くこと」領域の問題の正答率は比較的高い結果となった。

●国語・算数ともに、自分の考えを表現したり、文章に表したりする問題の正答率が低い結果となった。

⇒以上のことから、以下の取組を行います。

- ・表現力を高め、読解力を養うために、朝学習での読書活動を全校で継続的に取り組む。
- ・字数や言葉などの条件をつけたまとめやふりかえりを書く活動を授業に位置付ける。

【学習の様子から】5年生 小樽市総合博物館等を見学しました。

7月4日（金）、5年生が総合的な学習の時間として「運河公園および周辺の倉庫群」と「小樽市総合博物館」を見学しました。8月27日～28日に控える「宿泊学習」を意識して、「時間を守る」「あいさつをきちんとする」などのめあてを立てて臨みました。

総合博物館では学芸員さんのお話しに真剣に耳を傾ける様子や、学習が終わって戻ってきたあとすぐ、学年全体で今日の学習を振り返るなど、とても意欲的に取り組んでいました。



【学習の様子から】2年生 中央バス体験学習に行きました。

7月9日（水）2年生が中央バスのオタモイ営業所で、バスの乗車・仕事体験をしてきました。ICカードを使った乗車の仕方を教わったり、運転席に乗せてもらったりしました。

最後はバスに乗りながら洗車機を通り、初めての体験に大興奮の子どもたちでした。今回の体験で学んだことをこれからの学習に生かしてきたいと思います。



地域の皆様、ありがとうございます！

今週から地域の方々が、登校時に子どもの見守り活動を行ってくれています。学校付近のセイコーマート前三叉路にはふれあいサポーターと町会の代表の方々が、長橋十字街となえば交差点前には民生委員の方々が子どもたちの交通安全だけではなく、朝のあいさつもしてくれています。



連日の暑さの中、子どもたちの安心・安全のためにお力添えを賜り、誠にありがとうございます。

【児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底について】

過日、道外の複数の教員が女子児童を盗撮し、画像などをSNS上のグループで共有したとして逮捕される事件が報道され、全国に大きな衝撃を与えました。このような行為は、児童生徒等の尊厳と権利を著しく侵害し、児童生徒に生涯にわたって回復しがたい心理的外傷や、心身に対する重大な影響を与えるだけではなく、児童生徒や保護者に対し学校への強い不安感や恐怖感を与える行為であり、決して許されるものではありません。

そのことを受け、本校でも「校長による児童生徒性暴力の防止に係る全職員との対面での研修」「カメラ等の設置の有無について、施設内の緊急点検（カメラ設置は無し）」「不必要な物品の撤去など、整理整頓し、隠しカメラ等が設置できない環境の整備」等を実施したところです。

今後は、「スマートフォン等の私的な端末を利用した児童生徒の撮影禁止」「管理職の許可なく児童生徒の画像を学校外へ持ち出さない」を徹底していきます。そのことに伴い、授業や学校行事の様子は学校にあるデジカメを使用しますが、台数に限りがあるため、学校HPやお便りでの写真掲載が少なくなることをご承知おき願います。

万一、こうした児童の性暴力等について相談したい場合（児童、保護者ともに）は、管理職と養護教諭が本校での窓口となりますので、いつでもご相談ください。

また、「子ども相談支援センター」でも相談を受け付けています。

電話相談：0120-3882-56

メール相談：sodan-center@hokkaido-c.ed.jp



（こども相談支援センターHP）